

大船渡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和4年8月24日(水)	<p>1. 水門・陸こうの維持管理費用に対する財政支援について</p> <p>本市が管理する海岸保全施設である水門・陸こうについては、東日本大震災に伴う災害復旧事業として、合わせて21基（うち遠隔操作陸こう9基）の整備が令和2年度をもって全て完了したところであります。</p> <p>水門・陸こうの整備に伴い、自動閉鎖や遠隔操作などの運用及び保守管理が、令和3年度から開始されておりますが、施設を安全かつ迅速・確実に閉鎖するためには、設備の機能を維持する電気工作物や機械設備などの保守点検及び定期更新が必要であり、これらの維持管理については、震災前を上回る多額の費用を要しております。</p> <p>つきましては、津波対策施設として整備した水門・陸こうを将来にわたって安全確実に稼働させるため、その維持管理費用に対する財政支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>御要望の水門・陸開等の維持管理費に対する財政支援については、喫緊の課題となっていることから、本年6月に国に対して水門・陸開等の自動化、遠隔操作に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に要望していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	B:1

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>2. 吉浜海岸の復旧整備について</p> <p>吉浜海岸は、三陸町吉浜に位置する砂浜が広がる海岸であり、東日本大震災前は、県内外から多くの海水浴客が来訪する本市の代表的な海水浴場でありました。</p> <p>しかし、東日本大震災により海岸の砂が流出し、石の露出や海中のコンクリートがれき等が確認されたことなどから、安全性が確保できず、海水浴場の開設は困難な状況となっております。</p> <p>平成30年度には、がれき等の撤去を行い、遊泳区域を制限した上で海水浴場を開設しましたが、近年は、石の露出や新たな海中がれきの確認、吉浜川からの落ち葉の流入による海中の視界不良などにより、海水浴場の開設を見送らざるを得ない状況が続いております。</p> <p>本市では、以前、復興交付金の活用による砂浜の災害復旧について、検討した経緯もありましたが、吉浜海岸は、岩手県が海岸管理者となっている農地海岸であり、復興交付金事業は海岸管理者による事業執行でなければ認められず、事業の実施に至りませんでした。</p> <p>地域住民始め市民からは、一日も早い吉浜海岸の復旧を願う声が挙げられております。</p> <p>つきましては、吉浜海岸を訪れた海水浴客が、誰でも安全に遊泳できるよう、吉浜海岸の復旧整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、吉浜海岸の堤防復旧工事の際、可能な限りガレキを撤去したところでしたが、貴市が実施した海中調査を踏まえ、令和2年度及び3年度に海中ガレキ撤去工事を実施したところです。</p> <p>県としては、令和4年度に貴市が実施した調査において新たな海中ガレキが確認されていること等を踏まえ、貴市と協議の上、ガレキの撤去について検討するとともに、今後、誰でも安全に遊泳できるような吉浜海岸の整備について検証等を行っていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	---	--	----------------	------------	------------

令和4年8月24日 (水)	<p>3. サケ増殖事業の充実強化と新たな養殖品種導入に係る支援について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところでもあります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰尾数につきましては、海洋環境の変化や相次ぐ自然災害による施設被害などから全国的に減少傾向にあり、令和3年度の県全体の水揚量は、過去最低だった令和2年度を更に下回る大不漁となりました。</p> <p>本市におきましても、震災前と比較して市内ふ化場における稚魚生産数が回復していない現状と相まって、令和3年度のサケの水揚実績は、過去最低となり、依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>加えて、今春の稚魚放流数も計画の1割程度となり、4年後の回帰にも影響が避けられない状況にあるなど、サケ漁業を取り巻く環境はまさに危機的な状況となっております。</p> <p>このような中、県内ではサケ科魚類の海面養殖事業が本格化するなど、海洋環境の変化に対応しつつ、持続可能な水産業を目指す新たな取組が進められており、本市におきましても、令和2年度から本市の海域に適した新たな養殖品種の導入の可能性について、調査事業を実施し、実現に向け関係団体とともに検討を深めているところであります。</p> <p>つきましては、本県におけるサケ資源の早期回復とサケ増殖事業の安定化を図るとともに、地域の水産業を支える新たな養殖品種の導入を促進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働き掛けていただきますよう、特</p>	<p>(1) サケ資源の減少要因の究明については、これまで調査を行っており、その結果では放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところです。</p> <p>また、近年の海洋環境の変化の中、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚を春先の海水温が上昇しないうちに放流することで、回帰率が高まる研究成果が得られていることから、改良餌の導入など大型で強靱な稚魚の生産技術の生産現場への普及を図っていきます。(B)</p> <p>(2) 種卵確保に係る連携強化については、一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会、岩手県定置漁業協会及び関係漁協が連携して海産親魚の使用などを講じるほか、県では、採卵用親魚の確保に係る経費支援や種卵の移出入調整を行うなど、確実に種卵を確保する体制を構築し、関係者間の連携が強化されるよう今後とも支援していきます。</p> <p>また、ふ化場の運営費の確保については、親魚確保に係る経費について平成26年度から国のさけ資源緊急回復支援事業により支援を行っており、引き続き令和6年度以降も支援が継続されるよう国に要望していきます。(B)</p> <p>(3) 新たな養殖種目の導入については、各漁協の意向を把握の上、地域の実情に即した補助事業の活用などを支援していきます。また、市が取り組む新たな養殖種目の検討に関する調査や実証試験につきましては、県水産技術センター等と連携しながら、助言を行うなどの支援を行っていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B:3
------------------	--	--	---------	-----	-----

段の御配慮をお願いいたします。

(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、サケ資源減少要因の早期究明と回帰尾数の増大に向けたふ化放流技術の向上に係る調査研究の強化を図ること。

(2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、運営費の確保など特別な経営支援が図られるよう財政措置を講ずること。

(3) 養殖生産量の増大、漁業者の所得向上及び加工原料の確保につなげるため、新たな養殖に取り組む漁業協同組合に対して財政的支援を講ずること。また、市が行う新たな養殖種目の検討に係る調査や実証実験などの取組を支援すること。

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>4. 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の推進などについて</p> <p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ、急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図る上で、これら幹線道路の改良整備が極めて重要な課題となっております。</p> <p>気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ国道107号につきましては、復興の完遂、交流人口の拡大、救急・救助・救援活動の迅速化及び農水産物の迅速な搬送に資するとともに、国際リニアコライダー（ILC）の実現の折にも重要な役割を担い、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する、基幹的かつ重要な路線であると認識しているところです。</p> <p>こうした中、岩手県新広域道路交通計画において、本市と遠野市を結ぶ国道107号が一般広域道路として選定されたほか、国道107号に重なる形で（仮称）大船渡内陸道路が構想路線として選定されました。</p> <p>さらに、走行上の課題が多い白石峠区間において、改良整備の事業化が正式に決定したところであり、早期整備に向け大きな期待が寄せられております。</p> <p>つきましては、将来的には高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路及び重要物流道路の代替・補完路としての機能が発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>（1）（仮称）大船渡内陸道路の高規格による早期事業化を図るとともに、重要物流道路への指定など、</p>	<p>（1） 令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を一般広域道路に、さらに、これに重なる形で「（仮称）大船渡内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。</p> <p>こうしたことから、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。</p> <p>また、大船渡内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。</p> <p>今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。（C）</p> <p>また、重要物流道路の指定については、令和3年に都道府県単位で策定した広域道路交通計画において、高規格道路等に位置付けた路線の中から追加指定を行う予定となっており、引き続き国の動向を注視していきます。（B）</p> <p>（2） 白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化し、令和4年度は、路線測量を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>荷沢峠については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：2 B：1 C：2</p>
--------------------------	---	--	----------------	------------	----------------------------

道路ネットワークの強化を図ること。

(2) 白石峠区間の早期着工及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化を図ること。

(3) 積雪や路面凍結時の対策の充実を図ること。

(3) 積雪や路面凍結時の対策については、速やかな初期除雪やきめ細かな凍結防止剤の散布等、適切な道路管理に努めていきます。(A)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>5. 一般国道397号の改良整備などについて 一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図る上で、極めて重要な路線であると認識しております。 特に重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置付けられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー(I L C)実現の折にも、施設設備に係る資機材や研究機器の大船渡港からの搬送が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。 これらのことから、港湾関連事業者や地域住民を始め市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止といった安全対策の充実が強く求められております。 つきましては、復興の完遂と一層の地域振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 住田町地内子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備の促進及び早期完成を図ること。 (2) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。</p>	<p>(1) 要望の区間については、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進めてきたところです。 新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 重要物流道路の指定については、令和3年に都道府県単位で策定した広域道路交通計画において、高規格道路等に位置付けた路線の中から国により追加指定が行われる予定となっており、引き続き国の動向を注視していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B: 1 C: 1</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	-------------------------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>6. 主要地方道大船渡綾里三陸線及び大船渡広田陸前高田線の改良整備について</p> <p>主要地方道大船渡綾里三陸線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を經由し、三陸町綾里地区から三陸町越喜来地区に至る路線として、また、大船渡広田陸前高田線につきましては、末崎町から中心市街地に至る路線として、通勤・通学を始めとする生活関連道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、大船渡綾里三陸線の一部区間は、海岸沿いの低地を通過していることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>また、令和2年2月に岩手県が指定した盛川における洪水浸水想定区域に赤崎町内の本路線区間が含まれるなど、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>さらに、本路線は国際リニアコライダー(ILC)建設時を含め、永浜・山口地区港湾の利活用による物流促進の上でも重要な役割を担うことが期待されており、物流路線として一層の機能強化が求められているところであります。</p> <p>一方、大船渡広田陸前高田線周辺においては、防災集団移転促進事業による住宅の再建が完了したところではありますが、一部の区間では狭あいや曲線部が存在し、安全・安心な幹線道路としての整備促進が強く望まれております。</p> <p>つきましては、災害に強く安全な幹線道路ネット</p>	<p>(1) 三陸町綾里字宮野(ミヤノ)地内から白浜(シラハ)地内については、令和2年度に「中曽根工区」として事業化し、令和4年度は、用地測量・補償物件の調査を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>(A)</p> <p>(2) 未音崎(ミナト)の急カーブの解消については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(3) 赤崎地区の新規ルートについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(4) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(5) 道路照明については、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しており、令和4年度は、主要地方道大船渡綾里三陸線の赤崎町の交差点に設置したところです。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A: 2 C: 3</p>
---------------------	---	--	----------------	------------	----------------------

ワークの構築を図るとともに、永浜・山口地区港湾の利活用の促進に資するため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。

(1) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内にかけての1車線区間の歩道整備を含めた2車線化の早期着工を図ること。

(2) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内までの区間にある「未音崎」の急カーブの解消を図ること。

(3) 赤崎地区の津波及び洪水浸水想定区域を迂回する新規ルートの整備を図ること。

(4) 大船渡広田陸前高田線船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備を図ること。

(5) 歩行者等の安全な通行確保のため、道路照明の整備を図ること。(新規)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>7. 大船渡港湾の整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標ぼうする本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与しているところであります。</p> <p>東日本大震災後には、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路と内航コンテナ静脈輸送航路が開設され、野々田ふ頭におけるコンテナ用上屋倉庫や荷役・運搬設備の整備、官民一体となった積極的なポートセールスの実施などが奏功し、大船渡港におけるコンテナ貨物取扱量は着実に増加しております。</p> <p>また、関連施設、設備の荷役・運搬での港湾利用を見据え、国際リニアコライダー(I L C)の誘致・実現に向けた活動への参画などに鋭意取り組む中、大船渡港永浜・山口地区工業用地につきましましては、I L C関連での活用検討のため、平成29年6月12日から当分の間、当該工業用地の分譲に係る公募が一時中断されております。</p> <p>I L Cの建設に当たりましては、建設候補地に最も近い大船渡港の役割と物流施設の活用を通じ、地域経済へ波及効果をより高める上で、建設地までのアクセス道路の整備促進や港湾施設における物流・防災機能の強化とともに、I L C関連の動向を踏まえた当該工業用地の活用方針の早期決定が、大変重要であると受け止めております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) I L C誘致・実現に係る永浜・山口地区工業</p>	<p>【I L C推進局】</p> <p>(1) I L C建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。</p> <p>これを踏まえ、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北I L C事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機材搬送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。(B)</p> <p>【県土整備部】</p> <p>(2) 大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>【県土整備部】</p> <p>(3) 港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>B: 2 C: 3</p>
---------------------	--	--	----------------	------------------	----------------------

<p>用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。</p> <p>(2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)の整備の推進を図ること。</p> <p>(3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p> <p>(4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。</p> <p>(5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。</p>	<p>県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p> <p>(4) 大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。</p> <p>耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。(C)</p> <p>(5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>			
--	--	--	--	--

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>8. 国際リニアコライダー(I L C)の誘致・実現について</p> <p>国際リニアコライダー(I L C)計画については、I L C国際推進チーム(I D T)が、令和3年6月に公表した「I L C準備研究所の提案」を受け、文部科学省が、令和4年2月、「I L C計画の諸課題に関する議論のまとめ」を公表しました。</p> <p>この「議論のまとめ」では、準備研究所段階への移行は時期尚早としながらも、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されるなど付言があったところです。</p> <p>I L Cの建設実現について、本市では、施設整備に係る資機材や研究機器の荷役・保管検査・輸送による大船渡港の利活用を始め、地元企業とI L C関連企業との連携による技術力の向上も含めた産業振興、研究施設や関連産業での雇用創出、研究者やその家族の来訪・移住などによる交流・関係・居住人口の増加、さらには、教育水準の向上など、東日本大震災からの復興後の持続可能な新たなまちづくりの柱となり得る多面的な波及効果をもたらすものと期待しているところであります。</p> <p>つきましては、I L Cの早期実現に向け、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国際プロジェクトであるI L C計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p> <p>(2) I L C計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(I L C)は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北I L C推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、I D T(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <p>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</p> <p>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</p> <p>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</p> <p>令和5年度の政府予算案においては、I L C関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やI L C実現の機運醸成などに取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B: 2</p>
---------------------	--	--	----------------	--------------	-------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>9. テレビ共同受信施設の改修整備に対する支援について</p> <p>本市におきましては、地形的な制約から、地域住民が自主的にテレビ共同受信施設組合を組織してテレビを視聴している地域が点在しております。</p> <p>そうした組合の多くが設立から20年以上が経過しており、保有する伝送施設などの劣化・老朽化の進行に伴い、テレビ電波を安定して受信できない状況にあります。</p> <p>こうした現状に鑑み、本市におきましては、岩手県の地域経営推進費を活用しながら、テレビ難視聴地域解消事業として施設・設備改修費の一部を助成し、状況の改善に努めております。</p> <p>しかしながら、多くの組合の改修費用が高額であるため、組合による自己負担はもとより、市の負担も大きく、助成制度の維持に大変苦慮しております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の改修を促進し、居住環境による情報通信格差の解消に資するため、テレビ難視聴地域解消事業に対する県補助金制度の拡充について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、本年6月にも要望したところです。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費による市町村の取組支援や、国に対する支援制度の創設等に係る要望を継続していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	---	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>10. 大船渡湾の効果的な水質保全対策の実施について</p> <p>大船渡湾はいわゆる閉鎖性海域の特性があり、湾内の水質が環境基準を達成できないことが多かったことから、本市及び県におきまして、湾の水質改善を図るため、大船渡湾水環境保全計画に基づき、大船渡湾水環境保全計画推進協議会を構成する関係機関が連携しながら、各種水質浄化対策を講じております。</p> <p>県が実施する公共用水域水質測定の結果では、湾奥部のCOD（化学的酸素要求量）75%値が、令和2年度は環境基準を下回ったものの、近年は、環境基準を超過する値で推移してきたところであります。</p> <p>つきましては、汚濁要因の究明と湾内に流入する負荷の削減のため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 大船渡湾内の水質に影響を与える要因を特定するため、年間を通じて、CODの形態別（溶存態、懸濁態）に調査・分析を行うこと。</p> <p>(2) 産業系排水対策として、小規模事業者に対し、適正な排水処理についての周知及び指導を行うこと。</p> <p>(3) 湾内に流入するごみ対策である湾内清掃船（さんご丸）の運航日数を増やすこと。</p>	<p>(1) 県では、公共用水域の常時監視や漁場環境監視調査（水技セ）を行い、湾内の水質汚濁の実態把握に努めているところです。なお、令和3年度から湾内の常時監視においてプランクトンやクロロフィルaの測定を追加し監視を強化しております。</p> <p>また、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターでは、大船渡湾における水質状況を評価するため、令和3年度に岩手県立大学との地域協働研究を実施しました。今年度は、鹿島学術振興財団2022年度助成研究に取り組んでおり、研究の一環としてCODの形態別調査・分析を通年で実施しています。（A）</p> <p>(2) 県では、大船渡湾の水環境を保全するため、下水道と浄化槽整備に対する助成による污水处理施設の普及促進及び水質汚濁防止法による規制対象の事業場への立入・監視等により、汚濁負荷削減対策に取り組んでいます。</p> <p>排水規制を受けない小規模事業場につきましても、県では大船渡湾水環境保全計画推進協議会と連携し、保全計画の周知及び協力の要請に取り組むとともに、貴市と事業者間の環境保全協定の締結支援に努めていきます。（B）</p> <p>(3) 湾内に流入するごみ対策である湾内清掃船（さんご丸）の運航については、港湾区域内のゴミの状況を踏まえて出動し、清掃活動に取り組んでいるところであり、引き続き、貴市及び関係機関と連携し、効率的に処理するよう対応していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、土木部</p>	<p>A: 1 B: 2</p>
---------------------	--	---	----------------	--------------------	----------------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>11. 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について 岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療を始めとする各種診療機能の充実が図られております。 住民の命を守る砦として、また、災害時におきましては、災害拠点病院として、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなっております。 つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター機能を充実させるため、同センター専従医師を複数配置すること。 (2) 麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科及び放射線科の常勤医師を配置するとともに、消化器内科及び精神科の医師の増員を図ること。 (3) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師、小児科医師及び助産師の一層の増員を図ること。 (4) リハビリテーション機能や看護体制の一層の充実のため、理学療法士や作業療法士、看護師など医療従事者の増員を図ること。</p>	<p>(1)、(2) 県立大船渡病院の救命救急センター専従医師の複数配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、消化器内科については令和4年4月に1名増員し、医療体制の充実に努めているところです。 また、麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科及び放射線科の常勤医師の配置並びに精神科の医師の増員については、これまでも関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(B) (3) 産婦人科及び小児科の医師については、令和5年1月現在で産婦人科5名、小児科4名を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況です。 県では、令和2年度から医療局医師奨学資金において、将来、産婦人科を選択する意思を持つ医学生を対象に貸付を行う「産婦人科特別枠」を創設したほか、周産期医療の充実を図る観点から、関係大学に医師の派遣要請を行うなど、引き続き、医師確保に取り組んでいきます。 助産師については、近年、採用試験の受験者が募集人数に満たない状況が続いており、必要な職員数を確保することが困難な状況であることから、看護師養成</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:4</p>
---------------------	---	--	----------------	--------------	------------

校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用試験の受験資格年齢の上限引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところです。

また、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後も様々な取組により助産師の確保に努めていきます。(B)

(4) 理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション職員や看護師の配置については、各病院の診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、今年度は、作業療法士の正規職員を1名増員措置するなど、体制強化を図ったところです。

今後も地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員を確保することとしています。(B)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>12. 野生鳥獣被害対策の充実・強化について</p> <p>野生鳥獣による農林産物への被害につきましては、森林環境の変化や耕作放棄地の増加などにより、里山と居住区域の間の緩衝地帯機能が低下したことに伴い、被害が年々深刻化、広域化しております。</p> <p>本市におきましては、長年、集落周辺に住みつくニホンジカの被害に悩まされていることに加え、近年は、ツキノワグマによる人家への侵入や人身被害も発生しております。</p> <p>また、ニホンザルについても人里への出没・執着が確認され、さらには、イノシシの目撃情報が報告されるなど、多様な野生鳥獣による被害の拡大が一層懸念される状況になっております。</p> <p>つきましては、野生鳥獣による被害の軽減を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) ニホンザルについて、生息状況を調査し、鳥獣保護管理事業計画に反映するとともに、第二種特定鳥獣管理計画を作成するなど、必要な管理施策を講ずること。</p> <p>(2) 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業について、必要な予算の十分な確保を継続し、事業の充実強化を図ること。</p> <p>(3) 捕獲の担い手の確保や被害防除技術の開発普及など効果的な施策の充実強化を図ること。</p>	<p>(1) 大船渡保健福祉環境センターでは、令和3年度に、五葉山周辺に生息するニホンザルの個体群の把握及び各群に属する頭数の推定を目的とした「五葉山ニホンザル生息状況調査事業」を地域経営推進費により実施しました。</p> <p>なお、ニホンザルについては、本県の生息分布が限定的であり、個体数の著しい増加が報告されていないこと、他の鳥獣に比べて農業被害額が少ない状況であることや被害対策としての捕獲が可能であることなどから、管理目標を定めて個体群管理を行う状況に至っていないものと考えており、現時点では、防除対策への取組がより重要と認識しています。</p> <p>引き続き、関係市町村等による連絡会議の開催等により、生息状況や被害状況の把握に努めるとともに、市町村と連携して捕獲を含めた必要な対策に努めていきます。(C)</p> <p>(2) 鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに十分な予算の確保を要望しており、今後も鳥獣被害の減少に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>(3) 【農林水産部】 被害防止技術の開発については、国や民間等での取組が先行しており、県ではそれら技術を活用するため、イノシシ捕獲技術実証(R1)やドローンを活用した鳥獣の生息状況調査や被害発生把握などの技術実証(R1~R3)、ドローンによるシカの追込み実証(R3)に取り組んでいます。また、今年度、五葉山周辺のニホンジカ対策として、動物位置情報システムを活用し</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部、保健福祉環境部</p>	<p>A:2 B:1 C:1</p>
---------------------	--	---	----------------	--------------------	----------------------------

たニホンジカの生息域調査に広域で取り組んでいます。(A)

【環境生活部】

有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。

また、ICTを活用したシカの捕獲やGPSによるイノシシの行動圏調査など、捕獲の効率化に向けた実証を行っており、引き続き効果的な施策の充実強化に努めます。(A)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>13. (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について</p> <p>本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、供用区間の拡大により、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経過を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、復興及び持続可能なまちづくりを推進する上で、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段の御教授と御配慮をお願いいたします。</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>14. 一般県道の改良整備について (1) 一般県道丸森権現堂線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線：市の産業振興に極めて重要な大船渡市魚市場以南において、路線の起点部からBRT交差点までの区間の早期改良整備を図ること。</p>	<p>路線の起点部からBRT交差点までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>14. 一般県道の改良整備について (2) 一般県道上有住日頃市線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備を図ること。</p>	<p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>14. 一般県道の改良整備について (3) 一般県道唐丹日頃市線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿までの区間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備を図ること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>赤坂峠付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:2</p>
<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>14. 一般県道の改良整備について (4) 一般県道崎浜港線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消を図ること。</p>	<p>一般県道崎浜港線浪板地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>14. 一般県道の改良整備について (5) 一般県道吉浜上荒川線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 一般県道吉浜上荒川線：根白地区における狭あい区間の改良整備を図ること。</p>	<p>一般県道吉浜上荒川線根白地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>14. 一般県道の改良整備について (6) 道路利用者の利便性向上及び歩行者等の安全な通行確保のため、案内標識及び道路照明の整備を図ること。 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(6) 道路利用者の利便性向上及び歩行者等の安全な通行確保のため、案内標識及び道路照明の整備を図ること。</p>	<p>案内標識については、東日本大震災津波に伴う復旧・復興事業で整備した新しい県道と市道等との交差点や主要な観光地等への交通状況等を見極めながら、必要な箇所への設置について判断していきます。(C) 道路照明については、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しており、交通状況等を見極めながら、必要な箇所への設置について判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:2</p>